

# 第20回 国の 小規模事業者持続化補助金

<一般型 通常枠>

募集

小規模事業者持続化補助金が、公募されました。申請予定の事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、経費の一部を補助するものです。

- 受付開始 **令和8年11月5日(木)**
  - 締め切り **令和8年12月15日(火) 17:00** ※採択日時は未定
- 補助事業実施期間:令和10年3月31日(金)まで

- 対象者 商工会地区の**小規模事業者**であること(業種は問いません)

〔・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下〕  
〔・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下〕

※個人:青色専従者は従業員とみなす  
パート等も含める  
※法人:役員は従業員に含めない



- 補助上限額 **50万円** さらに…
    - インボイス特例 … **50万円** 上乗せ
    - 賃金引上げ特例 … **150万円** 上乗せ
    - 上記両特例要件を満たす … **200万円** 上乗せ
- ※各特例については、公募要領をご確認ください

- 補助率 **2/3** ※  
※賃金引上げ特例のうち赤字事業者は**3/4**
- 例えば…
- 80万円の店舗改装事業で50万円(上限額)の補助金**  
**60万円のチラシ配布事業で40万円の補助金**

- 補助対象 **販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入** など

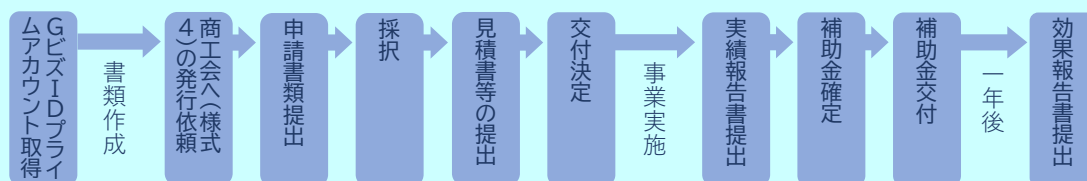
<取組事例>

- ①機械等装置費 : 生産販売拡大のための機械、新サービスのための機械 等
- ②広報費 : チラシ・カタログ作成、新聞折込、雑誌掲載、インターネット広告 等
- ③ウェブサイト関連費※ : ウェブサイトやECサイトの構築・改修、商品販売の為の動画作成 等
- ④展示会等出展費 : 新商品等を展示会等に出展、商談会参加に要する費用 等
- ⑤旅費 : 展示会への出展や宿泊施設への宿泊代 等
- ⑥新商品開発費 : 新たな包装パッケージに係るデザイン費用 等
- ⑦借料 : 補助事業遂行に直接必要な機器・設備の借料 等
- ⑧委託・外注費 : 店舗改装・バリアフリー化工事 等

※②広報費単独または③ウェブサイト関連費単独での申請はできません。ほかの経費と一緒に申請してください。  
※②広報費および③ウェブサイト関連費の補助交付申請額の上限は、それぞれ「30万円」です。

- 申請方法 **電子申請のため、「GビスIDプライム」のアカウント取得が必要です。**

- 事業の流れ



大野町商工会では、**中小企業診断士の先生による個別相談会を実施**します。

お問い合わせは大野町商工会まで。TEL: 0585-32-0667 / FAX: 34-3370